

年金目的消費税の検討を

日本経済新聞「経済教室」欄、2004年4月13日

リード

政府は600兆円に達する公的年金の債務超過を解消するため、年金改正法案を国会に提出したが、この改正案は将来世代へのツケ回しにすぎず、年金制度への信頼は地に落ちる。年金不信を断ち切るには、年金目的消費税などで、まず現受給者や団塊の世代が負担することが先だ。

年金債務超過600兆円に及ぶ

年金改正法案が国会で審議入りした。年金一元化をめぐる小泉純一郎首相の不規則発言もあり、国会審議は冒頭から迷走ぎみである。本稿では、まず日本の公的年金の抱える問題を改めて提示したうえで、政府提出法案の問題点を明らかにしたい。

公的年金は今、2つの基本問題に直面している。第1の問題は、既に支払い約束をしている年金給付のうち財源手当のついていない金額が600兆円(厚生年金分だけで450兆円)にも達していることである。第2の問題は、若者の年金離れが急速に進んでいることだ。年金制度に対する信頼を回復するためには「負担の構造改革」は避けられない。

2つの問題を解決するためには2つ以上の政策手段が必要となる。年金一元化は1つの手段であるが、それで2つの問題を一挙に解決することはできない。600兆円に及ぶ債務超過の圧縮問題は年金一元化とは切り離して議論する必要がある。

債務超過を圧縮するため、政府は年金保険料の引き上げ、国庫負担割合の引き上げ、給付水準の引き下げの3つを改正法案に盛り込んだ。それらが実現すると、厚生年金のバランスシートはどう変わるのか。

まず国庫負担割合を2004年度から少しずつ引き上げて2分の1にすると、将来拠出にかかわる国庫負担は180兆円から270兆円弱に増大する(図1)。増大分は90兆円弱となり、制度改正前にあった債務超過額80兆円を穴うめし若干のおつりがくる。

次に厚生年金の保険料を2004年度から段階的に引き上げ、17年度以降18.3%で固定する場合、保険料資産は1170兆円から1500兆円強に増大する(増大分は330兆円程度)。

政府はさらに給付水準を最終的に15%ほど引き下げる。将来拠出にかかわる給付債務の圧縮幅は10%前後になると考えても大過ない。そうすると改正後の給付債務は140兆円あまり減って1290兆円弱となる。

右の3つで480兆円ほどの資産超過状況が発生する。

一方、過去に拠出した保険料にかかわる部分については給付債務が少なくとも5%ほど減ると考えてよいだろう。それだけで給付債務の圧縮額は40兆円弱となる。さらに国庫負担引き上げによる資産増は20兆円程度になる。合計で債務超過分は60兆円弱だけ圧縮され390兆円ほどが残る。政府の改正法案は、この残された債務超過額を将来拠出にかかわる資産超過480兆円で解消する計画である。

ここで将来拠出にかかわる巨額の資産超過 480 兆円の含意を負担と給付のバランスという観点から考えてみよう。これから保険料を拠出し始める人は年金負担より年金給付の方が総じて少なくなる（給付は負担の 4 分の 3 弱）。年金負担をしても、そのすべてが老後になって返ってくるわけではない。給付の方が負担より少なければ、進んで保険料を負担する気にはなれない。若者を中心に年金不信が広がっている理由は、この点にある。

保険料上げは将来へのツケ

保険料を引き上げてでも現在の年金受給者がそれを負担することにはならない。団塊の世代もこれからの保険料引き上げに平均して 5 年程度つきあうだけで逃げきってしまう。保険料引き上げによる負担増の圧倒的部分は 40 歳代以下の世代が引き受けることになる。

政府は年金一元化を議論する前に「負担と給付の均衡化」を決着させようとしている。しかし、それは将来世代へのツケ回し策にすぎない。

年金不信の根を断ち切るためには、保険料を引き上げてはいけない。過去の不始末で残されたツケは、まず当事者である現在の年金受給者と団塊の世代が可能な限り引き受ける。そうした上でなお残される債務超過を圧縮するため、将来世代に協力を求めるしかないだろう。

バランスシートが傷んでいる例は公的年金以外にもある。政府は銀行のバランスシートを修復するため公的資金を投入した。年金もその例にならい、公的資金（税金）を集中投入する必要がある。その場合、現在の年金受給者や団塊の世代が生きている限り応分に負担し続ける税金を投入すれば将来世代の協力も得やすくなる。年金目的消費税はその有力な財源となるだろう。さらに相続税・贈与税や年金給付課税もそのための財源となる。

もう 1 つの問題、すなわち年金制度に対する若者の信頼をどのように取り戻すか。その切り札はスウェーデン流「みなし掛金建て」年金制度への切り替えだ。払った保険料は歳をとったら必ず返ってくる。そのように思える仕組みに変更する。若者の年金不信を取り除く方法はこれしかない。しかし政府はみなし掛金建ての切り替えを提言せず、先送りした。

改正法案は、今後 15 年間にわたって毎年 1 兆 5000 億円前後の年金負担増を計画している。年金負担増は日本経済が不況であろうと好況であろうと関係なく実施される。日本経済の基礎体力とその時どきの好不況にあわせて年金負担額を調整するという柔軟な発想は全くない。

これでは企業活動は阻害され、雇用が消失してしまう。そのあおりを主に受けるのは若者である。若者は高齢者の生活を支える前に自らが働く職場を奪われる。たとえ職に就いたとしても年金負担の方が年金給付より大きい。年金制度への信頼は地に落ち、制度はメルトダウンしてしまう。

既裁定年金は実質で目減り

改正法案の給付調整により、既に年金を受給している人の年金額（既裁定年金）はこれから毎年、平均で 0.9% ずつ実質的に目減りしていく。政府の想定している基準シナリオによると、物価はいずれ毎年 1.0% ずつ上昇し、手取り賃金も年率で 2.1% ずつ上昇していく。この時、2004 年度に 65 歳のモデル年金受給者（専業主婦世帯）が受ける年金月額 23 万 3000

円は23年度時点(84歳)で24万円程になる。今後ほぼ20年間、名目額はほとんど変わらない。

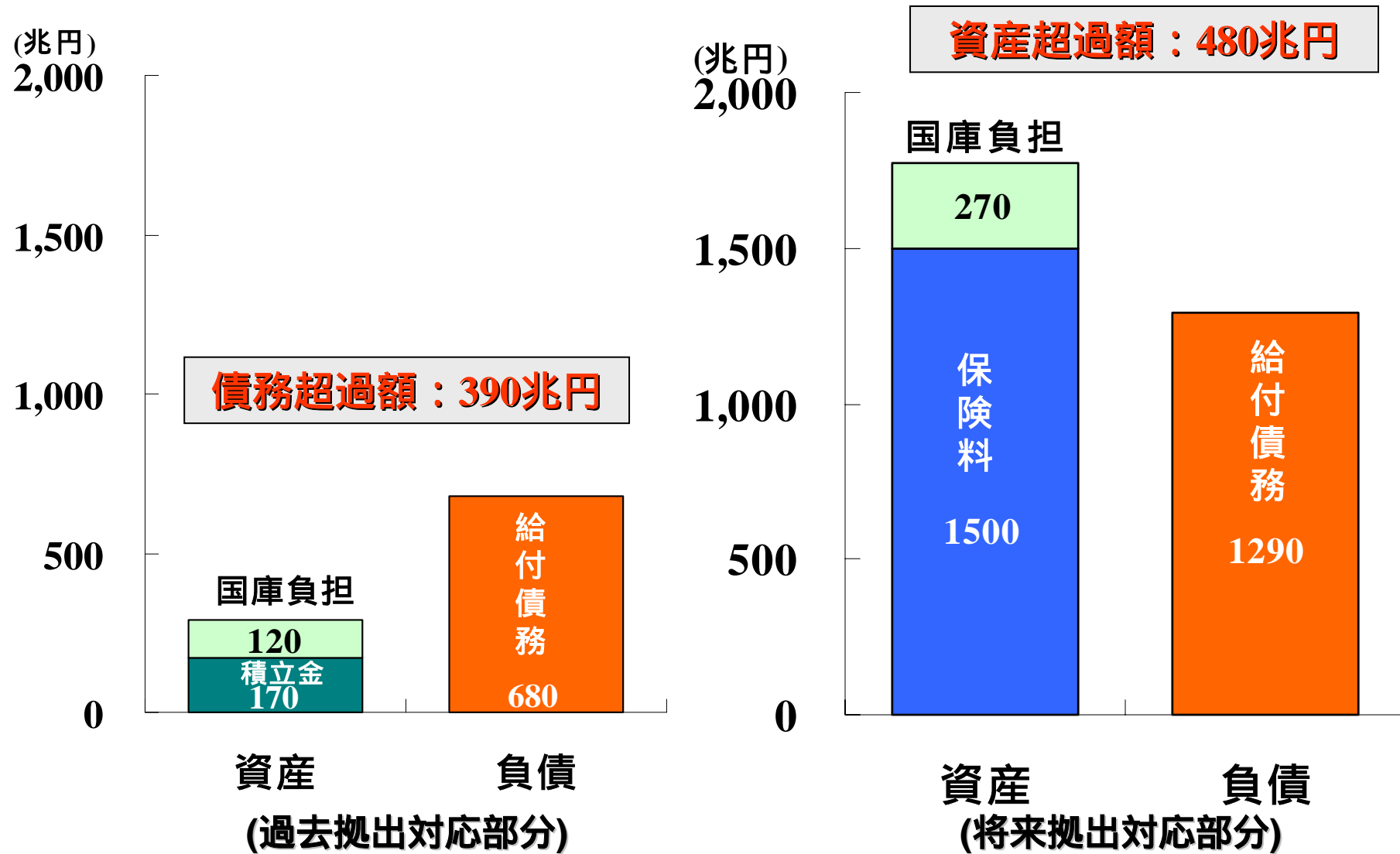
現役の手取り賃金はこの間に40%強ふえる。その結果、65歳時点で60%弱だった所得代替率は84歳時点では43%程度にまで低下してしまう(図2)。50%水準の給付保証は既裁定年金にはない。

既裁定年金もモデル年金で50%水準を保証しようとする、政府の将来収支見通しに狂いが生じる。そのとき50%水準保証にこだわれば、別の手段(たとえば受給開始年齢の引き上げ)に訴えざるをえなくなる。

改正法案では、実際に受給している年金額が夫婦2人分で月額50万円を超えていても、10万円程度であっても関係なく、一律に目減りさせる(実質ベース)。これから20年前後にわたって高額年金の受給者に率先して譲ってもらう一方、低額年金には手をつけないという考え方(たとえば基礎年金の実質水準は従来どおり維持する一方、報酬比例年金の水準を実質的に引き下げる)もあったはずだ。しかし改正法案はこのような考え方にはなっていない。

以上、検討してきたように、改正法案は総じて過激かつ硬直的な「負担の構造改革」を提案している。ものごとの本当の欠陥はコトが終わってからあらわになる(アラブの格言)。そうなってほしくないものだ。改正案が国会で徹底審議されることを期待したい。

図1 改正後の厚生年金バランスシート (2000年3月末時点)



注: 給付債務の減額率は将来拠出対応分が10%、過去拠出対応分が5%とそれぞれ仮定した。

図2 すでに年金を受給している人の年金給付月額および賃金の伸び(名目値)

